

**「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
江戸川、中川・綾瀬川流域の減災に係る取組方針**

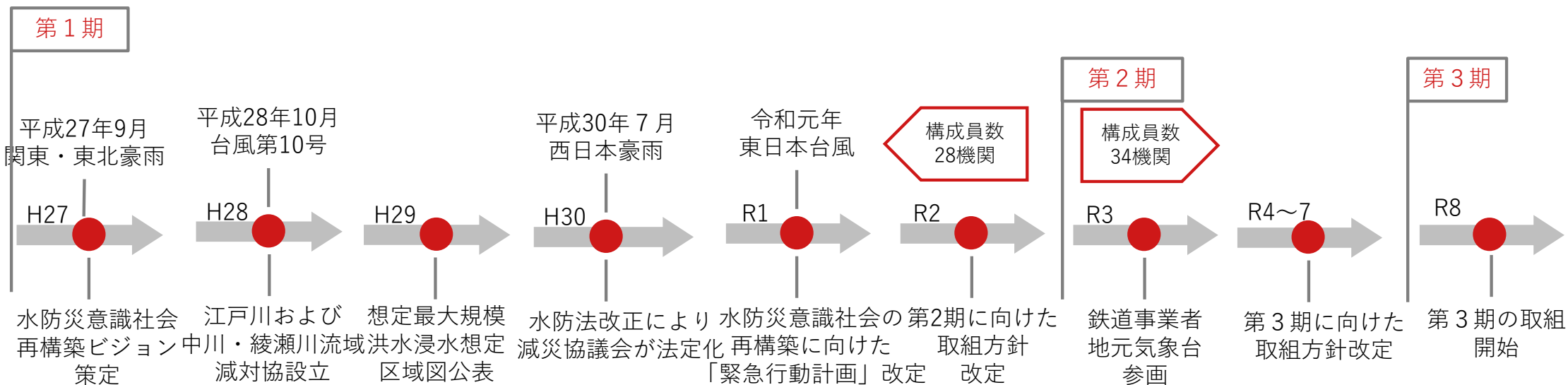
【協議会設立から10年間の取組】

令和8年 5月29日

江戸川および中川・綾瀬川流域 大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. 減災対策協議会の開催経緯

- ① 平成27年9月関東・東北豪雨災害による鬼怒川決壊などの甚大な被害を受け、「水防災意識社会 再構築ビジョン」が策定されました。
- ② 江戸川および中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会は、平成28年6月に構成員22市区町、4都県、気象庁、国交省で設立、「概ね5年で実施する取組」として、ハード対策とソフト対策をあわせた26の取組を開始しました。
- ③ 平成29年の水防法改正を受けて、第4回減災協議会で法定化した他、想定最大規模の洪水浸水想定区域を公表しました。
- ④ 平成30年7月の西日本豪雨の被災を受けて、水防災意識社会の再構築に向けた「緊急行動計画」の改定が行われ、江戸川流域減災対策協議会では13の取組を加え39の取組、中川・綾瀬川流域減災対策協議会では11の取組を加え37の取組としました。
- ⑤ 令和2年度には、第2期（令和3年～令和7年）に向けて取組方針の改定を行いました。また、令和元年東日本台風の被災を受けて、令和3年から鉄道事業者が構成員、地元気象台がオブザーバーとして参画することとなりました。取組項目の追加および変更も行い、江戸川流域減災対策協議会では41の取組、中川・綾瀬川流域減災対策協議会では39の取組としました。
- ⑥ 今年度、第3期（令和8年～令和12年）に向けて第4回目となる取組方針の改定を行いました。令和7年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」の施策にもとづき、取組の変更および追加を検討したうえで、江戸川流域減災対策協議会では43の取組、中川・綾瀬川流域減災対策協議会では41の取組としました。（※このうち、6項目はすでに完了済み）



2. 減災対策協議会の第2期5か年の総括 (1) 減災のための目標

■ 5年間で達成すべき目標

江戸川および中川・綾瀬川流域の大規模水害に対し、
「逃げ遅れゼロ」、**「社会経済被害の最小化」**を目指す。

※大規模水害：想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※逃げ遅れ：立ち退きが必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

※社会経済被害の最小化：社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

■ 目標達成に向けた取組

「洪水を河川内で安全に流すハード対策」に加えて、「住民目線のソフト対策」として、下記の取組を実施する。

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な**避難行動のための取組**
2. 洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための**水防活動の取組**
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための**排水活動の取組**

2. 減災対策協議会の第2期5か年の総括（2）令和7年度までに実施した取組の進捗状況

- R3年度からの41取組の進捗状況（令和8年1月時点の全体総括）
- ※江戸川流域の進捗状況より算出
- R3年度取組方針改定後から実施している41取組について、令和8年1月時点の進捗状況（●実施済み）の割合を評価しました。
- 減災対策協議会構成員の不断努力により、取組全体の進捗率は市区町は13%増、都県国他は12%増となりました。
- ・ハード対策：R3年度からR7年度にかけて、市区町、都県国他ともに20%増となりました。
- ・ソフト対策1（避難行動、防災教育）：R3年度からR7年度にかけて、市区町では17%増、都県国他では13%増となりました。
- ・ソフト対策2（水防活動）：R3年度からR7年度にかけて市区町の進捗率が下がっていますが、R3年度は対象外だった市区町がR7年度は実施中へ変化した影響によるものです。
- ・ソフト対策3（排水活動）：R3年度からR7年度にかけて、市区町では15%増、都県国他では1%増となりました。

ハード対策とソフト対策		時点	令和3年度 (令和4年5月時点)		令和7年度 (令和8年1月時点)	
		関係 機関数	市区町	都県国他	市区町	都県国他
		取組総 数	22	12	22	12
ハード 対策	洪水を河川内で安全に流す対策 および 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	10	50%	17%	70%	37%
ソフト 対策	1 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	21	54%	72%	71%	85%
	2 洪水氾濫における被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組	4	88%	75%	86%	91%
	3 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組	6	60%	80%	75%	81%
全体		41	63%	61%	76%	73%

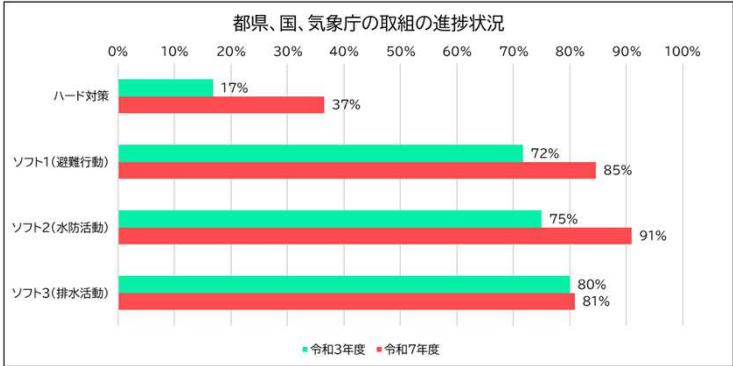
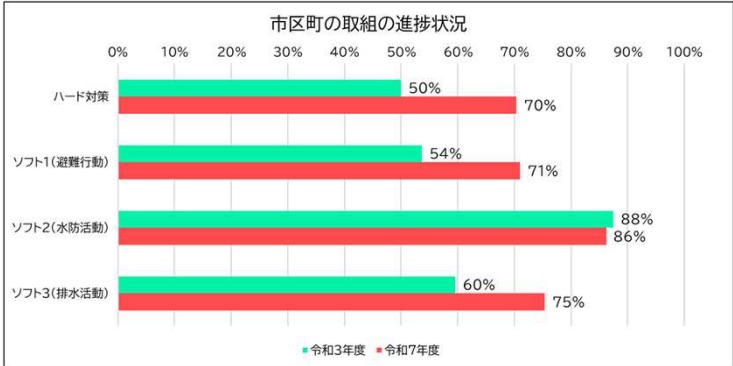
※都県国他には、東京都、茨城県、埼玉県、千葉県、気象庁、鉄道事業者、河川事務所が含まれます。

進捗率（％）＝（●）実施済み / （●+▲実施中+○実施予定+-予定なし）
×100 として、進捗率を50%未満、50%以上80%未満、80%以上で分類し、
市区町と都県国他で整理

※進捗率は令和8年1月末時点の評価をもとに整理したものを示しています。

評価

- 進捗率の平均値80%以上
- 進捗率の平均値50%以上80%未満
- 進捗率の平均値50%未満



2. 減災対策協議会の第2期5か年の総括 (3) 令和7年度までに実施した取組による成果

●第2期（令和3年度～令和7年度）では、水防災意識社会の再構築に向けて、ハード対策とソフト対策について41の取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」にむけ、確実に成果を上げることができました。

●令和8年度より「重点的取組」として推進する予定の、「市区町村庁舎や災害拠点要因等の機能確保のための対策の充実」や「応急的な退避場所の確保」、「隣接市区町における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等」において、**20%以上の進捗改善**がありました。

※江戸川流域の進捗状況より算出

■令和3年度からの41取組の主な成果（令和3年度～令和8年で20%以上進捗に変化があった取組）

（1）ハード対策（3取組）

「市区町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（**23%増（市区町）**）」、「応急的な退避場所の確保（**26%増（市区町）**）」、「渡河部の橋梁の流出防止対策の検討（**37%増（市区町、都県国他）**）」

（2）ソフト対策1（避難行動・防災教育）（7取組）

「水害ハザードマップの改良、周知、活用（**32%増（市区町）**）」、「隣接市区町における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等（**31%増（市区町）、15%増（都県国他）**）」、「要配慮者利用施設における避難計画の作成（**27%増（市区町）**）」、「多機関連携型タイムラインの検討（**25%増（市区町）、38%増（都県国他）**）」、「鉄道の計画運休に関する情報提供等（**32%増（市区町）**）」、「防災教育の促進（**23%増（都県国他）**）」、「避難訓練への地域住民の参加促進（**32%増（市区町）**）」

（3）ソフト対策2（水防活動）（1取組）

「重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認（**32%増（都県国他）**）」

（4）ソフト対策3（排水活動）（2取組）

「排水設備の耐水化の強化（**21%増（市区町）**）」、「排水訓練の実施（**26%増（市区町）**）」